

農委だより つくば

第63号

発行月 令和7年7月

発行 つくば市農業委員会

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111 (代)



会長あいさつ



つくば市農業委員会
会長 飯野和男

日頃から、農業委員会の運営・活動について、農家の皆様はもとより関係機関の方々にご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の日本の農業を取り巻く情勢を見渡しますと、担い手の減少や高齢化、遊休農地の増大など生産基盤の脆弱化が進むとともに、国際情勢不安による生産資材や燃油の高騰、トランプ大統領の関税政策による混乱など、一層厳しい状況が続いております。

そのような中、令和7年4月には食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。当該計画では食料等に係る今後の目標や施策、進捗管理目標が細かく設定されています。昨今の米価の高騰が食料自給率向上と食料安全保障強化の必要性を改めて喚起させていることから、当該計画に基づき持続可能な農業の確立に向けて鋭意取り組んでいくことが肝要かと考えます。

また、つくば市農業委員会では、「農地再生チャレンジ事業」として、今年度も遊休農地の再生に取り組ましました。つくば市内においても、遊休農地が増加を続けており、担い手確保の困難さを痛感しておりますが、これからも関係機関と連携し、遊休農地の解消と新規就農者の支援に積極的に取り組んでまいります。

最後になりますが、これからもつくば市農業委員会は農家の皆様を支え、市民の皆様に必要な委員会を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 農地再生チャレンジ事業

農地再生チャレンジ事業は、市内の荒れてしまった農地を再生し新たに意欲ある担い手へと引き継ぐ、つくば市農業委員会独自の取組です。今年も荒れていた農地を耕し、ジャガイモを植え付けました。あいにくの生育不良に見舞われ市民参加のジャガイモ収穫体験は見送りとなりましたが、再生した農地は意欲ある次の担い手へ引き渡します。本事業にご協力いただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。



農地再生の道

START



再生前



整地・肥料散布



種まき



芽かき



茎切



収穫

GOAL

ではなく
新たなSTARTです♪

これまでの作業の様子はこちらから
ご覧いただけます



農地の利用状況調査を実施します

毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を行っています。今年も7月から調査を行い、調査の際に農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

将来の農業担い手講習会を開催しました

今年の3月に「将来の農業担い手講習会」を開催しました。当日は19名の新規就農者と就農希望者にご参加いただき、先輩農家の講義や営農に関するアドバイスを熱心に聞いていただきました。参加者からは「定期的で開催してほしい」「有機農業の勉強会を増やしてほしい」等の感想を頂きました。

今年度は有機農業に関する講習会と圃場見学会を計画しております。詳細は追ってご案内いたしますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。



農地等の公売に参加してみませんか？

市では、他の自治体と合同で、一般の方も参加できる不動産公売（期日入札）を実施します。

公売とは

差し押さえた財産（農地等の不動産）を滞納市税に充てるため、広く買受希望者を募り、売却することをいいます。

※農地の公売に参加するためには、農業委員会が発行する買受適格証明書が必要です。

■日時：令和7年（2025年）11月4日（火）12:30～受付開始

■場所：茨城県取手市寺田5144番地3 取手市福祉交流センター 多目的ホール

■公売財産の情報については、順次公告します。

詳細については、納税課へお問い合わせください。TEL 029-883-1111（代） 内線 2910

農地の貸し借りは正規の手続きをとりましょう

口約束や当人同士で作成した契約書で農地の貸し借りをしていませんか？ 正規の手続きをしていないと、将来思わぬトラブルになりかねません。

例えば…

所有者

- ・農地を相続したけど誰が耕作しているのかわからない
- ・農地をいつまでも返してもらえない
- ・当時どんな契約をしたのかわからない

耕作者

- ・相続が発生し、所有者の連絡先がわからなくなった
- ・今すぐ農地を返してほしいと言われてしまった
- ・耕作地として認められず、補助金を受けられなかった



農地の貸し借りは農地中間管理事業 公的機関が間に入るので安心して貸し借りができ、農地は契約期間が終了すれば必ず返ってきます（継続も可）。
をご活用ください

農地中間管理事業に関するお問合せはつくば市農業政策課まで 029-883-1111（代表）

農業者を支援する補助制度があります

農業の経営発展と新規就農を支援する様々な補助制度があります。詳細は各ホームページをご確認ください。

※事業主体（国・県・市等）によって問合せ先が異なります。

※事業の内容は予告なく変更、終了する場合があります。

茨城県の
ホームページは
こちら▼



（茨城県農業政策課）

つくば市の
ホームページは
こちら▼



（つくば市農業政策課）

補助金の例：果樹振興事業費補助金

ブルーベリーや地酒等の醸造用果樹の生産振興を目的として、新規園場整備に要する経費や気象災害等に強い園地整備に要する経費を支援します（各種条件あり）。



熱中症を予防しましょう

毎年、全国で約**30名**の方が農作業中の熱中症で**死亡**しています。以下の4つのポイントを押さえて熱中症を予防しましょう。



暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業しましょう。

こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分と塩分を補給しましょう。

単独作業は避ける

複数名で作業を行い、時間を決めて連絡を取り合しましょう。

熱中症対策グッズの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服を着用したり、空調服や送風機を活用しましょう。

つくばのおさけで

乾杯!

つくばブルワリー
延時崇幸さん

延時崇幸さん



つくばにちなんだカエルのマークが目印です。



つくばに残る伝説をモチーフにした、個性の光るパッケージです。

100年続く事業って?

水戸市で育った延時さんは、つくば市で映像制作の会社を経営されています。取材で全国を飛び回る中で、地域に根差した、地元で愛される企業との出会いがいくつもありません。そのような出会いを通じ、延時さんは自分もつくばと深いつながりを持つた、これまでも違う仕事をやってみたいと考えるようになったそうです。自分がやるなら、地域と深く関わって、地元で愛され、五〇年も一〇〇年も続くような事業をやりたい。延時さんの探求が始まりました。

茨の道の先に

そうと決めたら早速準備に取り掛かった

延時さん。ビール造りの知識を得るべく都内のブルワリー(ビールの醸造所)に教えるを請う傍ら、つくば市で店舗の立ち上げの準備を並行して進めます。ところが、その最中に新型コロナウイルスが発生、店舗の資材や醸造用タンクの手配が滞る事態に。さらに世間ではイベントの中止が相次ぎ、映像制作の仕事の予定もなくなってしまう、

危機的状況に。しかし、延時さんは全くあきらめませんでした。「なんかもう、頭がバカになっちゃったんです(笑)。後戻りもできないし、コロナが数年で収束するのを期待して、突き進むしかない」と数々の困難を乗り越え、延時さんは、つくば市二の宮にブルワリーをオープンします。「真つ暗で先の見えない茨の道なら行かないですけど、先が見えているなら、行ってみようと思いました。」逆境を乗り越えた延時さんの言葉には、力強さがありました。

新たな観光地になれたら

令和6年には筑波山麓に醸造所をオープンした延時さん。そこには特別な思いがありました。「いつか筑波山麓の水でビールを作りたいと思っていました。筑波山の伏流水はミネラルも豊富ですし、よりつくばブランドとしてアピールできます。」水以外にも、原料に筑波山麓産の麦やお米を使用しているほか、自社でのホップの栽培にも挑戦しているそうです。「筑波に来て、地域の方々との関わりが増えました。うちの店が新たな観光地になって、より地域が盛り上がったらありがたいです。」一〇〇年続く事業へ、延時さんの挑戦は続きます。

つくばブルワリーさんのHPはこちら



令和7年8月~12月 農業委員会総会開催予定日

8月12日(火) 9月12日(金) 10月14日(火)
11月13日(木) 12月12日(金)

農業委員会総会は一般の方も
傍聴ができます。



農業者年金に加入して安心して豊かな老後を!!

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

- ・年間60日以上農業に従事
- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)

※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者も含む

農地法に基づく許可申請等の締切は

毎月20日です。



締切が開庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますのでご注意ください。

(窓口受付時間 8:45~16:30)

全国農業新聞

オールカラーで読みやすい! 農業者目線のタイムリーな情報誌です。

発行日 毎週金曜日(B3版8~10頁)

購読料 月700円(送料込)

発行 全国農業会議所



◎編集
情報提供
専門委員会

●委員長 青木 道子
●副委員長 雨貝 洋子
●委員 本橋 文男
●委員 加園 秀信
●委員 中島 信夫

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)